

2024 年全国家計構造調査「簡易調査」のお知らせ

2024 年 9 月から 12 月中旬にわたり、総務省統計局による 2024 年全国家計構造調査「簡易調査」が、赤線枠内の地域で実施されます。

調査の実施にあたり**調査員証を携行した調査員が世帯へお伺いします**ので、調査への御協力をお願いします。

<調査対象地域（赤線枠内）>

調査対象地域地図

◆「全国家計構造調査」は、家庭のお金の動きや資産の構造など実態を調査し、年金額の検討や所得格差などの現状を把握する基礎資料として活用することを目的に、国（総務省）が 5 年に一度実施する**重要性の高い基幹統計調査**です。

◆調査は全国で実施されますが、袋井市では総務省から指定された、一部の地域で基本調査又は簡易調査が実施されます。

※「基本調査」と「簡易調査」は調査内容が一部異なります。

<裏面へ続く>

◆調査は、県知事に任命された調査員が調査対象地域（赤線枠内の地区）へ訪問することにより行われます。

◆調査対象世帯（調査票へ回答いただく世帯）は、調査対象地域（赤線枠内の地区）から無作為抽出により選ばれる一部の世帯となりますが、対象世帯を把握するために、まず調査員が9月から調査対象地域の全世帯を訪問し、世帯主氏名等をお尋ねします。

◆調査（簡易調査）は、以下の2つの調査票により行われます。

No.	調査票名	調査内容	調査時点
1	「世帯票」	世帯構成、世帯員の就業状況、現住居の状況（床面積等）、現住居以外の住宅・宅地の保有状況等について	10月末日時点
2	「年収・貯蓄等調査票」	年間収入額、貯蓄現在高、借入金残高等について	10月末日時点

◆回答方法は、インターネット回答、郵送提出又は調査員提出があります。

《調査の流れ》

時 期	簡易調査
9月上旬～	調査員が、調査対象地域の <u>全世帯</u> に「リーフレット」を配布
10月上旬～	調査員が、調査対象地域の <u>全世帯</u> へ訪問し、世帯主の氏名等を聞き取り
10月下旬～	無作為抽出で選ばれた「調査対象世帯（調査票へ回答いただく世帯）」へ調査員が訪問し、「世帯票」、「年収・貯蓄等調査票」を配布
11月下旬	調査員が「世帯票」、「年収・貯蓄等調査票」を回収、お礼状の配布

不明な点等は、以下問い合わせ先へ御連絡ください。



問い合わせ先
袋井市企画政策課企画調整係
電話：44－3105